

## 神奈川県の特例支援教育のあり方に関する検討会（第1回）議事概要

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 議 事

- (1) 事務局より資料1、2に基づき趣旨説明
- (2) 事務局より資料4に基づき神奈川県の特例支援教育の現状と課題について説明
- (3) 協議

## 【渡部会長】

それではこれより協議に入る。第1回ということもあるので現状把握とその共有、課題の整理に向けた意見交換ができればと思う。市町村の方から特例支援学級等特例支援教育の状況をお話いただきたい。

## 【須山委員】

教職員の特例支援教育に対する専門性の向上、医療的ケアを必要とする子どもへの対応、多様なニーズに応じた学びの場を提供していくことや保護者の負担軽減に向けた取組も求められている。

横浜市では、通級指導教室の利用人数、特例支援学級（個別支援学級）がそれぞれ10年前と比較し約1.7倍になっている。

特例支援学校では、31年度に横浜市立左近山特例支援学校が開校、32年度に県立横浜北部方面特例支援学校（仮称）が開校予定であり、横浜市内の肢体不自由児の受け皿については一定程度拡大されると考えている。知的障害特例支援学校については、県立、市立ともに在籍児童・生徒数が増加し過大規模化という現状がある。毎年入学希望者が増加していて、受け入れのための具体的な方策が求められている。軽度の知的障害の子どもたちが増えていることも要因と考える。

## 【稲葉委員】

川崎市においては、まず小学校においてコーディネーターの専任化を完了した。通級指導教室の教員、地域を支援する担当の教員を大幅に加配し、通級指導教室の教員が小・中学校に巡回するという仕組みにした。

特例支援学級においては、短時間での非常勤を80人ほど配置して支援学級の児童・生徒数の増加に対応できるようにした。

特例支援学校においてもセンター的機能を担う教員を加配し、小・中学校に要請以外でも計画的に巡回し、支援する取組を始めている。

川崎市においては、依然として人口増加が著しく、特に再開発が際立つ武蔵小杉・新川崎地区の人口増加が非常に大きく、川崎市中部から南部にある特例支援学校の希望をめぐっての状況は難しいところがある。

## 【塚田委員】

横須賀市も支援が必要な児童・生徒数が非常に増加をしている。一方で、横須賀市立ろう学校の児童・生徒数が年々減少しており、一対一の授業形態が多い状況にある。平塚ろう学校や特例で横浜市立ろう学校へ入学するケースも出ている。

横須賀市においては、コーディネーターの資質向上や特例支援学級・学校の教員の資質

向上、それに向けた研修の充実をいかに図っていくかということが課題である。

また、医療的ケアについては、小・中学校には、看護師を配置できていない状況があり、さらに、小学校の情緒通級指導教室が設置できていない状況もある。

切れ目のない支援というところでは、教育・労働・福祉・保健・医療が一体となった相談支援チームを立ち上げており、その取組を充実させていく中で、学校の方に発信し、支援をより充実させていきたいと考えている。

#### 【窪島委員】

藤沢市では、小・中学校は、藤沢市立の特別支援学級で過ごされていた方々が、高等部に上がる時には藤沢市立白浜養護学校や近隣にある県立の特別支援学校に進学を希望するケースが多く、高等部で過大規模化が特に顕著に見られている。

また、白浜養護学校の教員の年齢層が年々あがってきており、初任者教員を含めた若手教員の人材育成が一つの課題である。

市立の小・中学校では、医療的ケアを必要とするお子さんが非常に増え、看護師を派遣して対応しているが、看護師の確保というのが毎年綱渡りで、どこまでやりきれるか心配である。

また、特別支援学級を設置している学校が市の半分強しかなく、さらに、市の南部は人口が増えており、教室が足りなくなっている現状がある。通常級の教室を特別支援学級へ転換していこうという計画もあったが、難しい現状がある。

#### 【渡部会長】

医療関係者、福祉関係者からも、医療的ケアのことなどについてお願いしたい。

#### 【江川委員】

看護師数は全国並みに増えているが、それ以上の勢いで対象児童・生徒数が増えている。看護師一人当たりが対応する児童・生徒数は、平成 29 年度は全国平均で一人当たり 4.55 人の児童・生徒数を受け持つという恰好だが、神奈川県では 8.55 人を受け持つ形で、この数字は全国 47 都道府県の 46 位に甘んじている。一方で、医療的ケアの研修を受けた教員数は、平成 19 年当時に比べて 2.5 倍の数になっており、全国で第 3 位という高さを誇っている。

課題を整理すると、対象児童・生徒数は平成 22 年を境に増加のペースがあがった。それに対して、対応する教員の数は増やしてきた。しかし、看護師の数は平成 22 年以降あまり増やしてこなかった。

一方、児童・生徒数のケアの内容は変化し、さらに重度化した。その結果、看護師が対応しなければならないケアに対して配置看護師数の不足感が増した。これまでどんなケアでも受け入れてきた神奈川の支援制度が、重度のケアが必要な子の登校に関して付き添いなしでの受け入れができない事態が生まれたというのが現状である。

#### 【成田委員】

医療的ケア児イコール超重症心身障害児というイメージがあるが、今は、難病の方も含めて状態像が多様化しているし、医療的ケアの内容もかなり高度化し、また多岐に渡る。NICU や小児病棟を出て在宅で過ごしている小児が非常に増えてきている。

児童発達支援、放課後デイサービス、保育士さんで喀痰吸引等研修を受け資格をとるということも増えてきている。今までは、学校と家庭の往復だった生活から、今は児童発達支援に行く、学校が終わってから放課後デイサービスに行くケースも非常に増えてきている。

付き添いが必要なお子さんの場合は、学校に通学しないで日中一時支援で過ごし学習を受けていない状況もあり、大きな問題と感じている。

医療的ケアのお子さんというのは、命にかかわる重症などというイメージをお持ちだと思うが、医療的ケアを受けることでQOLが高まる。例えば、以前担当していた子どもの呼吸状態が非常に悪かったが、気管切開をすることで呼吸が楽になり、外界の刺激を受けやすくなった等である。教育を受けやすい状況になる一方で、親の付き添いがなければ学校に行けなくなったという状況が生まれる。QOLを高めた状態だからこそ、学校教育が必要だと考える。

#### 【渡部会長】

保護者の立場からも学校の現状ということでお話いただきたい。

#### 【上田委員】

小学校は藤沢市の支援級に6年間お世話になった。ちょうど医療的ケアの一期生にあたり、親の介助、負担がなく特に小学校2年生の頃からはフリーの時間を過ごせる環境においていただき、藤沢市の教育委員会には感謝している。

中学も考えたが、かなりハードになってしまうという部分で中学の支援級に行くことはあきらめ、鎌倉養護学校に進学した。小学校に入る前、まだ通園に通っていた頃に見学した状況と、今子どもが過ごしている状況では重症児が増えていて、全然違った、というのが感想である。

肢体不自由児が6人いるクラスの中で発語、座位がとれるのはうちの子もだけで、小学校で学んできた教育内容がうまく継続できない現状がある。

多様な子どもたちがいる中でどこまで望んでいいのか、でも声をあげていかなければ進まないところがあるということを感じている。

地域で育っていくのが本当に大切なことだと思う。小学校の時は、学区外にあたる場所に通っていたので、地域の中で育てたかったというのはある。

重度の子どもたちが多くの中で、子どもたち一人ひとりに人権があるように、一人ひとりに見合った教育を行っていただき、そして親の負担軽減を一日でも早く進めていただけたらと思う。

#### 【阿部委員】

小・中学校は学区の特別支援学級に通い、友だちもたくさんいて恵まれた環境で過ごすことができた。ただ、交流級との交流があまりなかったと感じている。もっと交流させていただいて、自分の子どもが刺激を受けて成長するというのと、もう一つは、健常の子たちにこういう子がいるんだということを知ってほしいと思っている。

小学校までは同級だった支援級の友達が、中学校の支援級は無理だということで、中学校では白浜養護学校に行ったが、できれば一緒に地域の中学校の支援級でたくさんの健常の子たちと交流して育てたかったなという希望はある。

藤沢養護学校に進学した。友だちがたくさんでき、しっかりと教育を行っていただき、すくすくと育ってきたが、進学先については、そこしかないという感じだった。

今、進路の時期で卒業後どこに進路にするか行き先がなくて、生活介護の作業所を探して見学にいき、実習も始まっている。本当にここでいいのか、高校3年でなくあと2、3年教えてくれればもっと成長し、ひょっとしたら一般就労の道も叶うかもしれないという感想がある。

## 【渡部会長】

続いて、学校の立場からお話を聞かせていただきたい。

## 【森委員】

特別支援学校は、小学部がある時期減ったが、今は、新就学が増え、高等部の教室を圧迫している現状がある。子どもは地域の中で育つものと思っているが、特別支援学校の専門性がほしいということを保護者の方々がとても強く要望される。特別支援学校の教員が高い専門性を持たなければならないということは強く思っているし、専門性を向上するための研修や人材育成にとっても力を入れている。

しかし、そのような要望のもと入学してくる小学部の子どもたちを、ただ高い専門性で教育をすればいいとは思っていない。子どもは地域で育つものなので、できれば地域に戻って行ってほしいと思っている。なので、学校では、居住地交流を盛んにしましょうねということをお話している。

居住地交流も行けばいいのではなく、行って特別支援学校の子どもたちを見てもらい、子どもたちが関わる中で、地域の小・中学校等の子どもたちも育つことがあると思う。特別支援学校で身の回りの力とかその子どものコミュニケーション力の基礎を育てながら、そういう力をもって居住地交流に行き、集団の中に入っていく力が育ち、行ったり来たりがある中で子どもたちは育っていくと思っている。また、地域の中で育っていく、地域の子どもたちに知ってもらうためには、特別支援学校からの情報発信も大切である。

インクルーシブ教育が進むということはインクルーシブ教育実践推進校がたくさんできるということだけではなくて、一緒に特別支援学校も、地域にいる神奈川の子どもたちを育てていくことだと、インクルーシブ教育が進む中で特別支援学校の有り様についてもっと深めていかなければいけないし、力をつけていかなければならないと大変強く感じている。

## 【齋木委員】

医療的ケアをめぐるデータの現状は非常に厳しいものがある。教員定数は変わらない中、看護師不足や医療的ケアの多様化・高度化に係る負担というのを、現場の先生たちが受け止めているという現状があると思う。

学級に配置できる教員の数は、基本的には同じような方式にのっとして配置するので、当然のことながら医療的ケアの必要度が高いクラスの先生方は非常に負担感が大きいし、かかってくる負担も大きいと思う。

認定担当教諭というのは、ある特定の子どもたちの医療的ケアの特定の行為ができるという資格になるが、その資格を一人の教員が複数とらなければいけなくなっている。休めない、出張ができない、そういうこともあるし、担任を入れ替えるのが難しい状況も出てくる。

また、医療的ケアが必要な子どもが多いクラスの中では、医療的ケアを要しない子どもの教育内容をどうするか、あるいは、昼食時にショット注入をしている時などケアをしている時の教室の指導体制をどういうふうにカバーしていくのかという問題も起きている。

人工呼吸器を必要とする子どもたちが増えている中で、校外学習のスクールバスの乗車や保護者の付き添い時間等について再度整理する必要も生じている。合わせて医療的ケアの必要な子どもが多い学級の中で一人ひとりの子どもの教育環境をどういうふうに整理していくのかというのがこれからの課題かと感じている。

## 【吉川委員】

県立高校では、インクルーシブ教育の推進ということでパイロット校3校が平成29年度

から知的障害のあるお子さんの入学という形で始まって、今2年生になっている。

通級による指導については、平成30年度に開始され、生田東、保土ヶ谷、綾瀬西高校3校で、知的障害はないが発達障害等を主たる課題とするお子さんを一部の授業を自立活動として行う仕組みに取り組んでいる。

これ以外でも高校に設置されている特別支援学校の分教室と高校の交流については、それぞれ濃淡はあるが進んでいる。

秦野総合高校は、全日制と定時制のある学校である。全日制には、入学後療育手帳B2の手帳を取得して将来的な就労に向けて相模原の職業開発校に進む生徒もいる。

また、今年度から定時制の全生徒について、支援シートを作成して将来の就労に向けて支援を学校全体で固めていこうと取り組んでいる。これにあたっては、秦野養護学校から職員に来ていただき、継続的にセンター的機能としての支援をいただいている。

本校はスポーツが盛んな学校で、スポーツマネジメントという授業をとる生徒に、その子どもたちが中心になって、秦野市の支援級のお子さんたちの運動会に、60数名程度の生徒が行ってボランティア活動をしている。障害があるお子さんと触れ合っていく中で、様々な気づき、ボランティア活動の重要性について学び、スポーツの成績だけでなく、実際的な形でボランティア活動に入ることによっていわゆるスポーツをやることの意義を改めて捉えなおすということを進めている。

#### 【渡部会長】

田村委員からも何か一言お願いします。

#### 【田村副会長】

特別支援教育がおかれている問題がすべて出ているのではないかと思った。現状で対応しなければいけないものと長期的に見て対応するものと、一緒に検討していかなければならない難しさがあるが、お互いの状況や課題の共有ができたと感じている。

どういう形で具体化していったって上手く施策に反映していただけるかと思うと時間のかかるものかもしれないが、ここに出てきた課題について少しでもまとめて、今後の特別支援教育の底上げにつなげていければと思う。

#### 【渡部会長】

まだご意見があるかと思うが、本日はここまでということによろしいか。それでは、本日の検討会はこれで終わりにする。

## 5 閉会

以上。